

総合評価入札方式支援業務



一般財団法人 新潟県建設技術センター
(フリーダイヤル) 0120-733-308 (代表)

TEL 025-267-4804 (代表) FAX 025-267-4854 (代表)

TEL 025-267-4850 (技術検査部) FAX 025-267-4816 (技術検査部)

担当：技術検査部 <gijutsukensa@niigata-ctc.or.jp>

1 なぜ総合評価入札方式なの？

(1) 総合評価入札方式の概要

平成17年4月に施行された法律「品確法」では、価格だけで評価していた従来の落札方式と異なり、価格と品質が総合的に優れた新しい落札方式

すなわち総合評価入札方式の導入を各発注者に求めています。



(2) 総合評価入札方式のメリットはなに？

入札参加業者に価格と品質の両面で競争させます。



①品質・安全・コストなどに関する技術提案および企業の実績、配置予定者の技術力、地域貢献度などを評価・審査することにより、技術力をもたない不良・不適格業者の排除ができ、低品質工事を防ぎます！

②総合評価方式により落札した業者には、工事目的物の品質はもとより、工事の効率性・安全性・環境に配慮した、工事そのものの品質の向上が期待出来ます。

③総合評価方式を導入することにより、入札参加業者は価格と品質の向上に対する意欲を高めることになり、建設業者の育成に繋がります！

2 建設技術センターからの支援メリットは？

(1) センターは発注者を支援する機関です。

自ら発注者業務を適切に実施することが困難であるときは、外部の発注者業務を行うことができる者として当センターが該当しております。この場合、当センターは発注者業務を適正に行う知識や経験を備えた者（公共工事品質確保技術者）が対応します。

(2) 中立性・公正性が保持できます！

当センターは新潟県出資により設立された公益法人等で、法令の遵守・守秘義務が担保されており、総合評価支援実績も豊富です。

(3) 総合評価支援業務を適切に実施します！

品確法に基づいた総合評価入札方式の導入支援・運営事務・アドバイザーの手配など発注者のニーズにあわせて適切に支援いたします。

(4) 人件費などの経費が節減できます！

実施機関の限定される場合や業務の繁忙期、職員の足りない等の際にアウトソーシングする事で経費が削減できます。

※支援業務に関する費用は、国庫補助事業の「測量及び試験費」で支弁できます。（平成18年5月16日国官総第93号・国官技第32号）

(5) 費用はどのくらいかかるの？

1工事当たりの委託費（概算）

項目	技術者実績確認型	施工計画確認型
総合評価入札方式	130千円	350千円

※高速道路料金は含まれていません。

※アドバイザー謝礼は含まれておりません。

※技術者実績型は意見紹介等は含みません。

3 センターの総合評価支援実績です。

・平成19年度～令和3年度（過去15年間）

7市4町2村

糸魚川市、柏崎市、三条市、阿賀野市、新発田市、佐渡市、長岡市(旧川口町)、阿賀町、出雲崎町、聖籠町、津南町、刈羽村、関川村、新潟県

～内訳～

- ・実績確認型（簡易〔実績〕型）：土木工事（38件）
- ・実績確認型（簡易〔実績〕型）：建築工事（8件）
- ・施工計画確認型（簡易〔提案〕型）：土木工事（15件）
- ・施工計画確認型（簡易〔提案〕型）：建築工事（12件）
- ・総合評価方式資料整理（1件）

4 建設技術センターの具体的な支援内容は？

総合評価入札方式の手順に従い、各段階毎にお手伝いをいたします。
公告から落札者決定までの標準的な日数は、技術者実績確認型が30日程度、
施工計画確認型は40日程度となります。

センターへの相談・依頼 → お見積りを提出します。

委託契約

事前打合せ・現地調査します。



事前打合せ

評価項目（案）・課題（案）・スケジュール（案）
を作成いたします。

アドバイザーの先生方の手配をします。



現地調査

第1回意見照会の運営事務（司会・記録）をします。

指名審査会

公告・指名通知



意見照会

入札参加業者から提出された技術資料の集計・評価（案）を作成いたします。

第2回意見照会の運営事務（司会・記録）をします。
（施工計画確認型の場合）

入札

総合評価による落札候補者の資料を作成します。
（発注者からデータ→センター→アドバイザーにメールによる結果報告→アドバイザー了解確認後、発注者にメールで報告）

落札者の決定・契約及び評価項目の公表